

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 沖縄返還交渉Ⅱ-1（対内）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2020-05-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/45929

總理・外務大臣
乃リ
ハ
三
三

付總理發言英文



(仮訳)

ヴァイエトナムに関する米側一方的宣言
ガイドライン案

(昭和四四、八、二〇呈示越せるもの)

一 大統領と総理大臣はヴァイエトナム戦争が沖縄返還前に終結することを衷心希望する。

二 さらに、ヴァイエトナム戦争が長引くことが沖縄返還に及ぼすべき意味合いに關しては両政府間で十分協議されることとなつてい
るので、ニクソン大統領、佐藤総理大臣間の合意はヴァイエトナム
戦争に關連する米国の軍事行動に影響を及ぼすことはない。

ります。政府としては、事態を注視しつつわが国益に則して対処して行く方針であります。



共同声明案

昭和四年、八、二一

一 總理大臣と大統領は、日米兩國間の關係並びに國際政局に於ける日米兩國の立場について、広く意見を交換した。大統領は、アジアに對する米國政府及び大統領自身の深い關心を披瀝し、この地域の平和と繁榮のため、日米兩國が相協力して貢獻すべきであるとの信念を述べた。總理大臣は大統領の見解を多とし、日本はアジアの平和と繁榮のため、その国力に相應して一層積極的の貢獻する考案であることを明らかにした。

二 總理大臣と大統領は、最近の國際情勢、特に極東に於ける事變の發展について留意なく意見を交換した。總理大臣は、現在のよ

うな情勢の下に於いては、米軍の極東に於ける存在が、この地域

の安定の大きなきさえとまつていふと、この要請を明らかにした。
大統領は、アジアの安定のため域内諸國の自助の努力に期待する
旨を強調したが、同時に米國は極東における域内諸國防衛の条約
上の約束は必ず守り、もつて極東の國際平和と安全の維持に貢
献し続けるものであることを確言した。

三 総理大臣と大統領は、極東の諸國、特に日本屬地地域に対する
武力攻撃は、日本を含む極東の平和を脅すものであることに意見
の一致をみた。総理大臣と大統領は、特に朝鮮半島に於いて依然
として懸念が存在することに留意した。総理大臣は、朝鮮半
島の平和維持のための國際連合の努力を高く評價するものなるこ
とを明らかにし、韓國の安全は日本自身の安全にとつて不可欠で

あると述べた。大統領は、中共が被開港を促進している事実に言及し、中共の今後の対外政策の動向に関する関心を表明した。大統領は、台湾に関する武力不行使の提案を中共が受け入れていないことを懸念しつつ、米国の台湾に対する条約上の約束に言及した。総理大臣は、米国の立場を十分に理解する旨を明らかにし、日本政府としては台湾海峡に及ぶ安全保障上の情勢に大なる注意と関心を表している旨を述べた。総理大臣と大統領は、中共が対外的に協調的な姿勢に転ずるより期待する点において双方一致していることを認めた。大統領は、ピ、エトナム問題の平和的解決のための米国の懸念ある努力を説明した。一（日本案）総理大臣は、公正なる和平に向かつて實質的進展がみられることを切望

し」。一（米談）總理大臣は、エトナム和平に對する米國の努力に理解を示し、沖繩返還が予定されている時期までに職團が終さくしていかないような場合にも、エトナムに對する軍事的能力が返還のために続けられることなき限り日本政府は保証すると述べた。「日本としてはインドシナ地域の安定と復興のため果しうる役割りを果たしている旨を述べた。

四 總理大臣と大統領は、現在のよりの極東情勢の下において、日米安保條約が日本を含む極東の平和と安全のため果している役割りを高く評價し、日米兩國の相互信頼と國際情勢に對する共通の認識の基礎に立つて、安保條約を堅持する意圖を相互に確認した。兩者は、また、日米兩國政府が安保條約の實施に關し暫時一體懸

態を相互の接触を維持すべきことに意見の一致をみた。

五 総務大臣は、日米友好関係の基盤に立つて沖縄の施政権を日本に返還し、沖縄を正常な態に復するより以上の日本本土及び沖縄の日本国民の強い願望に両国政府がこたえるべき時節が到来したとの見解を説いた。大蔵領はこれを正しく評価した。両者は、また現在のように極東情勢の下に於いて、沖縄にある米軍がきわめて重要な役割りを果していることを認め、附随の結果、両者は、日米両國の安全保障上の利益は、沖縄の施政権を日本に返還するため、の取決めに於いて満たしうることに意見が一致した。よつて、両者は、沖縄の日本への早期復帰を、日本を含む極東の安全を損ふることなく達成するための具体的な取決めを話し、両国政府が應

ちに協議に入ることにも合意した。さらに両者は、沖縄の施政権を一九七二年までに日本に返還しうるよう、これも具体的に取決めについて、必要を立法府の支持をえて、合意に達するため、この義務を促進すべきことに合意した。これを関連して、総理大臣は、沖縄の局地防衛の責任は、日本自身の防衛の一環として、これを条約に引き受ける意図を明らかにした。また、総理大臣と大統領は、米國が、沖縄において同盟国との安全保障上必要な軍事施設及び区域を日米安保条約に基づいて保持すべきこととに意見が一致した。

六 総理大臣と大統領は、施政権返還にあつては、日米安保条約及びこれに關連する諸取決めが沖縄に適用されることとに意見が一

致をみた。これに満足して、総理大臣は、日本の安全は極東における國際の平和と安全なくしては維持することができないものであり、したがつて極東の諸國の安全は日本の重大な関心事であるとの日本政府の認識を確認した。総理大臣は、日本政府のかかる認識に隨つては、前記のよりの態様による沖繩の施政權返還は、日本を含む極東の諸國の防衛のために米國が負つてゐる國際義務の政策的遂行と両立しうべきものであるとの見解を表明した。大藏大臣は、総理大臣の見解と同意見である旨を述べた。

一七 総理大臣は、統兵部に対する日本國民の特権を感懐、並びにこれを背景とする日本政府の政策についてくわしく説明した。大藏大臣は、日本政府の立場に対する理解を承し、この日本政府の政策

に背馳することなきより沖縄の施政権返還を認る旨の米國政府の
意圖を確約した。(以上は米側と米合意)

「八 總理大臣と大統領は、沖縄の施政権返還にあたり生ずることあ
るべき財政問題については、返還時まで日米双方の調是する解
決を認ることに意見の一致をみた。(以上は米側と米合意)」

「九 (返還に至る間の措置、米側と協同中)」

一〇 總理大臣と大統領は、沖縄の施政権返還は、第二次大戦に關
連して日米間に残された最大の問題であり、これが双方の調是す
るより円満に解決することは、日米間の友好と信頼の關係を一層
固めるゆえんであり、極東の平和と安全のために賛成するところ
も大なるべきことを確信する旨披露した。